

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県農業総合研究所畜産研究センター搾乳牛舎建設工事設計業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県農業総合研究所畜産研究センター搾乳牛舎建設工事設計業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年10月23日（火）及び平成30年12月25日（火）

(4) 納入場所

新潟県農林水産部農業総務課

2 入札説明書及び仕様書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間

平成30年7月13日（金）から平成30年7月23日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

新潟県農林水産部農業総務課政策室（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）

(3) 問合せ等

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

平成30年7月30日（月）午後1時30分

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁入札室（行政庁舎16階）

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の各号の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 破産法（平成16年法律第75条）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 入札実施日において、新潟県から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止措置の措置を受けた者でないこと。

(7) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に参加する資格を有することについて新潟県から確認を受けている者であること。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 受付期間

平成30年7月13日（金）から平成30年7月24日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県農林水産部農業総務課

ウ 提出方法

本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参もしくは郵送（書留郵便に限る）とする。

エ 提出書類及び部数

入札説明書による。

(2) 参加資格の確認等

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面により通知する。

なお、資格の有効期間は資格を付与された日から平成31年3月31日までの間とする。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札回数

2回を限度とする。

(5) 最低制限価格

最低制限価格を設定するので、最低制限価格未満の入札金額をもって入札した者は、再度入札に参加できないものとする。

なお、最低制限価格は予定価格の91%（一万円未満切り上げ）とする。

(6) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）

とする。ただし、財務規則第42条の2に規定する担保の提供によって代えることができ、第44条各号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の停止等

本件調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

イ その他詳細は、入札説明書による。